

◇大阪市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

- 1 建築確認の申請等に対する審査等に係る事務手数料の納付方法を改めることにしました。
- 2 この規則は、令和6年6月24日から施行することにしました。

(計画調整局建築指導部建築企画課)